

**女のしんぶんかながわ**  
 (は私・女の目・友愛を意味します)

2022年  
11月

**女性会議神奈川県本部**  
 横浜市中区松影町2-7-21

NO. 103

TEL・FAX 045-662-8148

# 自治体議員交流会



11月2日の自治体議員交流会は、神奈川県議会議員の目下さんと脇さん、鎌倉市議会議員の竹田さん、前議長の丹野さんはじめ事務局と、オプザーバーで平野さんの参加で行いました。

議長の前から開会の挨拶を受けた後、議員の方から県政や市政の状況や課題について話していただいた、主な内容を報告します。

**目下景子さん**・茅ヶ崎市議  
 8年、県会議員4期16年、活動してきました。来年は退き、本日オプザーバー参加させていただいている平野みぎわさんに県政をバトンタッチします。

**文教常任委員会**での定時制高校の廃止問題では、翠嵐高校の定時制関係者から定時制を失くさないでほしいという請願が出されました。定時制の生徒が少なくなってきたはいますが、外国籍の人などそこに居場所を求めている人にとって、行き場をなくす人が出ないように、今後

もとりくんでいきます。これまでも食堂を行ってきましたが、認知症の理解を深め認め合いながら生きる社会を作りたいと認知症カフェを始めました。

**竹田ゆかりさん**・鎌倉市議会では「国葬」実施撤回を求める意見書が、賛成12 反対5 退席8で可決され衆参両議長、および岸田首相あてに意見書を提出しました。市民から要望書が挙がり、次の2点で意見書を作成しました。一つは「国葬」には明確な法的根拠がないこと、二つ目は「国葬」を行うことで

安倍元首相の評価が高められてしまうこと。安倍元首相への評価は、主権者である国民一人ひとりが自らの判断ですべきことです。これを可決するために、議員一人ひとりに意見書の内容についてどう思うか徹底して話し込み、賛成か反対か判断が付きかねる人は、どちらかに付くのではなく退席をお願いしまし

た。  
 2020年、文科省の不登校調査から、学校側が不登校児童・生徒の気持ちをしつかりと把握できていない実態が明らかになりました。不登校の子どもだけでなく、「誰もが楽しく過ごせる鎌倉市の小中学校」となるよう求めていきます。

**脇礼子さん**・共生社会特別委員会、県立知的障害者福祉施設「中井やまゆり園」と横浜市保土ヶ谷区にある「社会福祉法人同愛会てらん広場」を視察させていただきました。中井やまゆり園は閉鎖的で暗く感じましたが、てらん広場は全く逆で、地域の中に入っていきけるようになっていて、明るい感じがしました。県立の障害者施設の設置場所にも問題があると思います。

「障害福祉推進条例」が制定されましたが、本来は人権の条例であるべきで、すべての人が「ともに生きる」社会の実現に向けてとりくんでいきます。

意見交換の中で前議長の丹野さんから「地方議員は地域の人と話していく中で社会問題を考える窓口となり、その問題をさらに広げる流れを作るにはどう

するのかを考えてほしい」との発言がありました。  
 (質問)  
 ①藤沢に移転したかなテラスについて

かなテラスの目的が人材育成、意識啓発・行動変革、調査研究情報発信、UV相談防止の4つで、それが事業になっています。人が集まる場所にはなっていない。県としての女性センターを今後どういうものしてほしいか、県民が提案していくことが大切だと思います。

②家庭教育支援法の制定を求める意見書の状況  
 家庭教育支援法は旧統一教会が後押しをして制定を求めているものです。問題の意見書は川崎市・厚木・座間・綾瀬・藤沢の5市が可決しました。

③女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の動き  
 神奈川県では、座間市と中井町で意見書を可決しました。この意見書は全国164の地方議会で採択されています。

今後もこのような交流会を重ねていき、力を合わせてジェンダー平等にとりくんでいきたいと思えます。

# 今こそ、憲法憲法24条を活かそう

飯島典子

## 憲法24条

### 《現行憲法》

1 婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

### 《自民党改憲草案》

#### (新設)

1 家族は社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。

2 婚姻は、両性の合意に基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

3 家族、扶養、後見、婚姻及び離婚、財産権、相続並びに親族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。



自民党が新設した「家族」のねらい

自民党改憲草案の24条は、「家族は社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。」を新設しています。「家族は社会の自然かつ基礎的な単位」とは「個人」よりも

いか、疑ってしまいます。改憲草案2項「両性の合意のみ」の「のみ」削除や3項「配偶者の選択」をあって削除しているのは、両当事者が婚姻に合意をしているだけでは充分ではないということなのか、不安になります。

### 家庭教育支援法案

「家庭教育支援法案」は、家父長的な家族観を重視した安倍元首相のまさに肝心の政策であり、保守系団体や旧統一教会の関連団体が後押しをしたもので、憲法24条改正のための布石ともいわれている法案です。

は多くの反対がありました。が、「家庭教育応援条例」が作られてしまいました。憲法24条を変えさせない  
改憲派は「9条、緊急事態条項、24条を改憲の重要項目」と位置付けています。「戦争する国」にするため、社会の基礎単位を「個人」ではなく「家族」にして、24条の原則を根本的に変えてしまいたいのです。

一人ひとりが、国家が決めたあるべき「単位」の家族を尊重せよ、奉仕せよと抑圧されかねない」と懸念しています。「家族は、互いに助け合わなければならない」という既定は、本来政府が担わなければならない

私たちは「9条と24条は全ての暴力に反対し平和をめざす車の両輪」と訴えてきました。9条は国家による暴力の否定、そして24条は家庭の中においても「個人の尊厳」を守ることであり、今、社会問題になっていくDVなどのジェンダーに基づく暴力を否定するものです。

### 「保護者の第一義的責任」と位置付けています。

2017年に自民党が「家庭教育支援法案」の国会提出を目指しましたが、「公権力による家庭教育の介入」などの批判を受けて見送られました。けれども地方議会では、なおも立法化を求める動きがあり、岡山県で

今こそ24条の「個人の尊厳と両性の本質的平等」という原則を活かし、実現していかなければなりません。改憲阻止に向け力を合わせていきましょう。

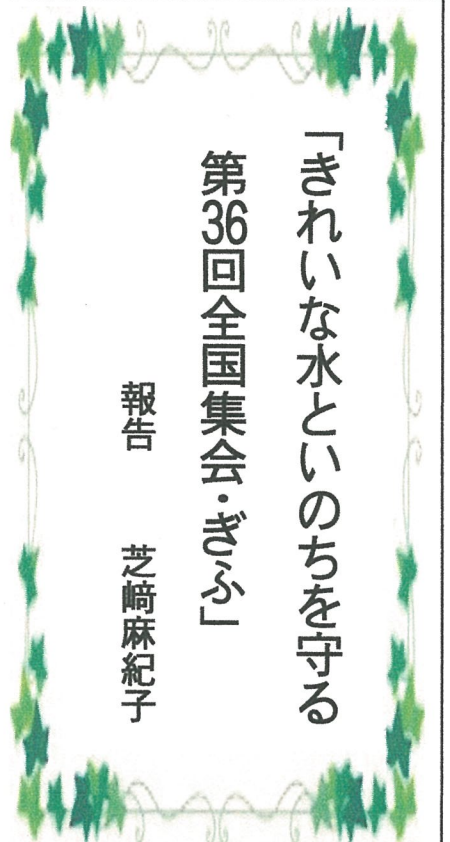
府が担わなければならない社会保障を家族が全面的に肩代わりさせられ、これまでに以上で紹介や育児を抱え込むことになりかねません。「敵基地攻撃能力」「防衛費増額」をするために、社会保障費を減らして国家予算を配分していくのではな

算を配分していくのではな

# 「きれいな水といのちを守る」

## 第36回全国集会・ぎふ

報告 芝崎麻紀子



2022年10月8日

9日、2年に1度の全国集  
会が岐阜県垂井町で開催さ  
れました。3年前に開催さ  
れるはずの全国集会在コ  
ナ感染拡大のためのびのび  
になっていて、現地実行委  
員会の熱意により、垂井町  
文化会館とオンライン両方  
の取り組みとなりました。  
この地域には揖斐川の上流  
から下流まで一体となつて  
治水を考える市民グルー  
プのネットワークがあり「流  
域単位での循環社会」を実  
践しているモデルケースと  
いえる地域です。

テーマで2009年全国に  
先駆けたマイパック持参運  
動の提起に始まる様々な環  
境行動の取り組みを紹介し  
ました。アースデイいびが  
わ・フェアトレードいびが  
井・揖斐川流域クリーン作  
戦・揖斐川流域未来フォー  
ラム・高校生流域ツアー・  
小学生ツアーなど創意工夫  
にあふれた取り組みが数々  
あります。

とばですが、それは揖斐  
川流域循環共生圏を表し  
ています。  
特徴は  
①流域単位の循環型社  
会 ②食・水・カネ・  
エネルギー・人のつなが  
り ③セクターを越え  
ての協働 ④二項対立  
ではない多様な解  
⑤身近な日常から  
という事です。

神田さんの講演で強く心  
に響いたのは「一つ一つの  
グループは小さくても問題  
意識の違う団体のネット  
ワークを作れば、さまざま  
な問題を解決できる」と  
いう言葉でした。  
特別報告1「森と水を守る  
活動」NPO法人山菜の里  
いび伊吹山には信長が作ら  
せた薬草園があります。そ  
れが荒れ果てていたのを再  
生させる取り組み、その努  
力が実り環境省から「生物  
多様性保全上重要な里地里  
山」に選ばれたということ  
です。  
特別報告2「子どもたちと  
未来の森づくり」  
野村山みどりの会  
県道沿いの不法投棄物の回

収や放置林の全伐採、間伐  
で森林空間を作り、里山に  
適した苗木の植樹に取り組  
んでいるということ。す。  
特別報告3「環境を真ん中  
に据えたまちづくり」  
NPO法人ピープルズコミュ  
ニティ  
輪之内町婦人会を母体に  
「NPO法人を立ち上げた  
生ゴミ回収」  
2日目 第4分科会「水の  
文化 マンボ」極める明治  
の技術」に参加しました。  
マンボというのは素掘り地  
下水路のことです。垂井町  
や関ヶ原町には江戸時代末  
期から明治にかけて、地下  
水を集める横井戸（通称マ  
ンボ）が大小100余りあ  
り農業用水、生活用水とし  
て使われてきました。水路  
の直径は70cmほどで、  
素掘りの際には2人1組で  
座った姿勢で掘ったそうで  
す。途中に土砂を出すため  
の立坑があり、今でも溜まっ  
た土砂やゴミの搬出に使わ  
れています。私が見学した  
野上地区の全長1キロのマ  
ンボは10町歩の田んぼに  
水を届けているということ

でした。このマンボは深い  
ところで地下7m浅いとこ  
ろで4mとのこと。地  
下水が流れるための傾斜や  
掘り進む方角などを正確に  
機械のない時代に人力でこ  
れほどの工事を行った先人  
の努力には頭が下がります。  
地域の方たちも先人の努力  
に敬意を払いマンボを守っ  
ていきたいと話していまし  
た。

揖斐川から取水する西濃  
尾用水ができてからはマン  
ボの利用は限定的となつて  
います。野上水土里ネット  
ワークの方は「西濃用水は  
維持管理費用が膨大だが、  
マンボは台風などの自然災  
害に無関係、ダムや用水な  
どが老朽化してもマンボを  
活用すれば灌漑が持続する  
し、農業が持続可能になる。」  
と語っています。SDGs  
に合致した考え方だと思  
いました。行政がマンボの維  
持管理を行い継続して利用  
できるようにしていく必要  
があると思います。今もき  
れいな地下水がマンボに流  
れています。

「稔豊（おんぼう）社会」  
というの初めて聞いたこ  
ろです。

「稔豊（おんぼう）社会」  
というの初めて聞いたこ

思うこと

## 「スマホ、手離せません！」

k・y

今から20年程前、50才を過ぎて以前から興味があった心理学と社会学を学ぶため、某大学に社会人入学した。その時、どの授業でもよく使われていたのが、「リテラシー」という言葉。「メディアリテラシー」では新聞やテレビなどの内容を主体的・批判的に読み取り、使いこなすスキルと言われた。そして、現在、デバイスと呼ばれる情報端末と周辺機器の普及率は2021年の調査で、スマートフォンが国民の90%以上、タブレット40%、パソコン80%とそれぞれ高い数字になっている。

今やインターネットは知りたいことの検索だけでなく、いろいろなアプリを使っていつでも、どこでも、誰でも繋がるコミュニケーションツールとなり、対面の口コミは書き込みに変わった。

2020年からは「5G」という大容量のデータを高速で送る通信システムの利用も始まり、私のようにワクチン接種のパソコンでの予約に四苦八苦している高齢者は、

その進化についていけない。

とは言い、ICT化は働き方（福祉現場では人手不足対策になっている）や生活を変え、特にコロナ禍の中で、誰もが高度情報化社会に生きていることを実感したと思う。私の日々の生活でも必ず息子から買物物は〇〇コム、食事は食ベログ、映画は〇〇マークスなどで調べて、「失敗しない」ために評価、ランキングされた情報を提供される。私は十人十色で自分の感性を信じ偶然性を楽しみたいが、事前にマイナスを排除する。「失敗は成功のもと」というポジティブな考え方はもうないのか。

巨大グルメサイト「食ベログ」は2005年、株式会社カカコムが、ユーザーからの口コミレビューを独自のアルゴリズムで点数化（5点満点で3.5以上が良）し、飲食店を比較評価するサイトとして開始した。しかし、今回その評価点が問題となり、裁判が起こった。原告である「韓流村」は2019年5月、カカコムが点数アルゴ

リズムを変更し、運営するチェーン店の点数が下がり来店者数が減少、損害を被ったとする訴えだ。今年、6月、東京地方裁判所の判決でカカコムに対して賠償命令が下され、カカコムは控訴した。一つの情報が多くの人を動かし、その結果、損害を生むこともある。昔、飲食店の前に行列ができるのは、土曜の丑の日のうなぎ屋と大みそかのお蕎麦屋くらいだったのでは：今はいつでもインスタグラムなどSNSに流れてきた写真を片手に一見さんが行列を作っている。馴染みの店ではないから、個別の関係性はない。いたずらにお店の批判をしても、後ろめたさはない。インターネットの匿名性の悪用は「いじめ」や「ヘイトスピーチ」など社会問題を引き起こしている。

フエイクニュースが政治を動かす時代、騙されないために何をすることも疑うことから始める暮らし。高度情報化社会の利便性は高いが猜疑心をいだかせる社会が本当に豊かなのか、流れは加速するばかりだろうが、ITリテラシーが低い私は首を傾げる。

## 女のしんぶん

女性のための、女性の手による新聞 購読しませんか

発行：月2回（10日・25日）

購読料：月330円（送料別 126円）

申し込み先：アイ女性会議神奈川県本部

TEL&amp;FAX 045-662-8148

